

福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース

発行
(財)第五福竜丸平和協会
〒136 東京都江東区
夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494

人間に相応しい理性をもつた人ならば、誰でも核戦争ほど馬鹿々々しいものではないと判断するであろう。核戦争は人類を破滅させる。その準備の核実験ですら、人々の基本的人権を犯す。久保山さんは何も悪いことはしていない。なかっただし、行動に不注意もなかった。正當に仕事に励んでいただけである。人知の及ばない天災にあったわけでもない。それなのに、死ななければならなかつた。誰かが間違っていたからである。その間違いの解明なくしては核の廃絶はあり得ない。

過去の戦争の歴史を辿れば、核兵器の開発は論理的必然性をもつ。強力な兵器をもつことは国際社会において強力な発言権行使できるからである。また他の国から自國を守るために、戦争のルールの変革を要求せざるを得ない。国際的に、それが破られる可能

核の廃絶について思う

半谷高久

性をはらんでいても、戦争のルールが存在してきたことは、人間の理性を信じてよい証拠と私は考える。核戦争の愚かさを理解する理性の力は日々進歩するであろう。

それが私が核の廃絶が可能であると信じる根拠である。核戦争を無くするために、別段人間がより一層聖人君子に近づく必要はない。余談になるが私は人間がもつ聖人君子の程度は昔から現代に至る時代を通じて余り変化はないと考えている。

核拡散防止条約は新しい戦争のルールをつくる第一歩として私は評価する。しかし、手放しでは喜べない。というのは、これは既存の核保有国が非核保有国を軍事的に永久に支配する危険があるからである。前者の国が後者の国に比べ、より理性的であるという保証はどこにもない。核に守られた非理性が真の理性を抑圧する可能性を否定できない。核拡散防止条約制定の本来の目的を基礎にすれば、核保有国が非核

保有国の中の権利があるならば、逆に非核保有国が中心になって、核保有国の中の権利があるのではないか？それが眞の国際的平等ではないか？

新聞報道によれば、西欧諸国では日本の憲法を改正してPKFへの参加を求める声が強いという。また日本でもそれに賛成する意見がある。私はその声が生まれる理由がそれなりに理解できる。というのは、日本は平和憲法をより所にして、軍事支出を押さえ、著しい経済発展を成し遂げた。しかし、も核兵器のない平和な地域に住むことを誓い合い、東京を後にしました。

(静岡県青年団連絡協議会副会長)



船の下で福竜丸の物語を聞く

展示館に春の風、船を全員でスケッチする中学校もユーハリの森に彩りを添えるかのように、小さな黄色の花をいっぱい付けていたミモザが「アカシアの雨」のように降ると夢の島公園も春本番。春休みと共に展示館は小さなグループの見学が圧倒的に多くなり、家族連れの華やいだ声でぎわいます。学童クラブ、親子読書の会、病院の新看護婦さんの見学会や、バスガイドさんの研修、労働組合の家族会とあいつぎ、千葉県・神奈川県の生協のお母さんたち、北区明るい社会を作る会、四街道市未来に生きる平和を考える会など

谷区の「ともだち文庫」の子どもたちの「卒業と入学を祝う会」が展示館で行われ、三十名近くの子どもたちが、船と共に楽しいひとときをすごしました。船の舳先近くに、机ひとつ即席の舞台が作られ、周囲ぐるりと丸椅子や、床にぺたり座った子どもたちに、紙芝居「とびうおのぼうやはぴょうきです」や、絵本「わすないで」の朗読がお母さんや民話の会の中村博さんによって演じられました。

「死の灰は、はらはらとここに降ってきました：」中村さんの話にみんな思わず首をすくめます。色あざやかな大漁旗を前に、民話の語りが行われ、語り部の川島保徳さんの身振り手振りの巧みなお話を身を乗り出すように聴き、はしゃぎ、手をたたき、笑い、と館内にひととき春の風がそよだ雾雨氣でした。

学校の見学も多く、三月五日、世田谷区の調布高校の女子生徒二十人が「日本史の校外授業」で来館、船内の甲板を教室に、太石又七さんを囲んで体験を聞き、「またない授業」を行いました。立川

では、長年にわたり、3・1・ビキニの時に、平和集会を独自に開催し、核兵器廃絶を訴え、静岡県の青年として郷土を見つめ直し、平和を愛してきました。

今年は、例年の研修とは変わった試みとして、実物の第五福竜丸を見ること、大石又七さんのお話を聞くことにより、核の恐ろしさ、平和の尊さを考える機会としようとした。今年は、例年の研修と変わった試みとして、実物の第五福竜丸を見ること、大石又七さんのお話を聞くことにより、核の恐ろしさ、平和の尊さを考える機会としようとした。



静岡の青年として 田中邦高
県は、長崎・広島につけた第三の被爆県として、青年交

流や研修会などに参加してきました。今回の企画は、「ビースフォーラム'93」として、第五福竜丸展示館を見学、大石又七さんの講演、ビデオ上映、ディスカッションなどを通じ、事実を知ること、それをどう伝えていくかが目的でした。参加者の反応は、「自分の近くでこんなひどいことが起こっているなんてまったく知らないかった。もっと多くの人に伝えていかなくては：」など、多くの青年が事実を伝えることを決意しました。

大石又七さんの講演では、大石さんの地元である吉田町の青年が参加しており、「父が3・1の日にビキニの近くで漁をしていた」という声もあって、身近な問題として感じたという青年が多かったです。

静岡県の青年として、いつまでも核兵器のない平和な地域に住むことを誓い合い、東京を後にしました。

以上の、国際問題には井戸の中の蛙でしかない私の戯言だが、核拡散防止条約の理念を足掛かりにして、核を排除した新しい戦争ルールの確立に日本が先頭に立てないものだろうか。それが平和憲法を守る最も具体的な道ではないか？日本には平和憲法があるとだ叫んでも、他国にとって、それは哲学無き単なるエゴイズムとしか映らないのではないか？



三崎魚市場で開かれた国際シンポジウム

功させようと、運動は急速に盛り上がりました。その結果、これまでなく地域での支援の輪がひろがりました。労働団体・民主党はもちろんのこと、被爆を受けた順光丸や光榮丸、漁業協同組合・商店街・観光事業者団体など市の主要な経済団体からも賛同金が寄せられました。三浦市にも後援を依頼し、資金面やPR面をはじめとして、多くの協力を得ることができました。こうしたなか、シンポジウム当日は、参加者目標の一七〇名をはるかに上回る二五〇名もの来場を得ました。

魚市場で開いた国際シンポジウム

宮越輝之

功させようと、運動は急速に盛り上がりました。その結果、これまでなく地域での支援の輪がひろがりました。労働団体・民主団体はもちろんのこと、被爆を受けた順光丸や光栄丸、漁業協同組合・商店街・観光事業者団体など市内の主要な経済団体からも賛同金が寄せられました。三浦市にも後援を依頼し、資金面やPR面をはじめとして、多くの協力を得ることができました。こうしたなか、シンポジウム当日は、参加者目標の一七〇名をはるかに上回る二五〇名もの来場を得ました。

ビキニ被災船・第八順光丸の船長だった久岡登さんは、被災時の船上の様子を詳らかに語りつつ、二度とこんな苦しみを味わわせてはならないと、核実験の限界、核

シンドジウムには、海外の被爆者も招かれ、その中には、ビキニと同じく、アメリカのマー・シャル諸島での核実験の被害者で、今なお生活を脅かされているネルソン・アンジャインさんの証言がありました。島民が困っている、医者が欲しい、食料が欲しいと訴えました。同じ核実験によりお互い被害者となつた人々が、国境を越えて手をつなぐこととなつたのです。いま私たちは、現地に支援船を送ることができるないかと、広大な構想を抱いているところです。

小さなまち三浦三崎で開かれた大きな意義あるノーポンフームが、私たちに課せられた責務である」と来場者一同心に誓つたことと思ひます。

方的な意義あるシンポジウムを開催し、必ず目標は達成し得ることをみんなで確信した一日でした。（核兵器廃絶をめざす三浦連絡会事務局長）

新年度事業計画・予算を決定し、新役員選出

協会理事会・評議員会開く

新年度事業計画・予算を決定し、新役員選出
協会理事会・評議員会開く
三月二十四日、学士会館で協会の第一一〇回理事会が開かれ、一九九三年度の事業計画と予算を決定しました。年度内にビキニ事件40周年、協会設立20周年を迎える記念すべき年度にあたり、記念シンポジウムの開催など記念事業の推進が重点。事業計画では、①第五福竜丸展示館の管理・運営と発展②ビキニ事件の継承と普及③組織運営の強化の三点を柱としてそれぞれ数項目の重点課題を設定。「広島・長崎・ビキニの原点にたしかえり、第五福竜丸保存を実現させた人々の熱意と努力を想起し、展示館の一層の発展のために力を尽くす」とこととしました。
また、理事会に引き続き評議員会が開かれ、次の役員を選出しました。

理事(9名) 川崎昭一郎(会長)、本多喜美(副会長)、小川若雄、斎藤鶴子、猿橋勝子、杉重彦、田沼肇、服部学、松井康浩
監事(2名) 河崎光成、清水幹雄

前記のようすに、現在、平和の定義は、かつてのものより広範になっている。平和は、本来、人間のもつている可能性を、はばまれない状態であるともいわれている。人間の可能性をはばむ最大のものは、戦争であるが、人権抑圧も、貧困も、自然破壊も、人の可能性を奪い、阻害する。

したがつて、いま、世界でおこなわれている、平和教育の幅も、非常に広い。平和教育研究の国際組織（国際平和研究学会・平和教育コムニシジョン）の中心になつてゐる、スウェーデンのA・ビエルステッド氏の昨年夏の調査報告によれば、世界の平和教育関係者があげている平和教育の目標で、多いのはつぎのようなものである。

- ・異文化間の相互理解
- ・全地球的な見通しをもつこと
- ・現実の不正や世界における不平等を見抜く力
- ・新しい展望を生みだす能力

- ・正義とより平等な分配のために行動する準備

問題解決に反対する意欲と勇気 この調査がおこなわれたのは、一九九一年から九二年にかけてである。したがって、東西の緊張が緩和し、第三次世界戦争（核戦争）の危険が遠のいた状態であった。しかし、かわりに、民族対立が武力紛争になつて、世界各地であらだな戦争がおこってきた状況下の調査であった。また、この頃、環境問題が深刻にうけとめられたなど、外国人排斥運動がおこりはじめた時期でもあった。この調査結果は、こういう世界の動きを敏感に反映していると思う。

しかし、戦争こそが諸悪の根源である。戦争ほど、大規模な自然破壊をもたらすものはない。それはイラク戦争が実証している。戦争準備は、人権抑圧を必然的に生みだす。だれでもがもっている人

『アメリカ経済と軍拡』(ミネルヴァ書房)であきらかにし、のちに世界の経済学者たちによって支持されている。五年前、国連報告は、世界の軍事費は、後発途上国の国民二六億人(世界人口の半分)の総所得に相当するとのべていた(国連データーライン、一九八八年八月号)。いまでも、この数字はあまり変わっていないであろう。

第五福竜丸展示館は、軍拡が大規模で深刻な環境破壊をもたらすことを実証するものである。東京圏は、米艦船の積んでいる原子炉と核弾頭の事故によって、いつ核汚染をうけるかもしない。三千万人は住む場所を失い、日本全体に、かつてないダメージを与える可能性があるということも、軍拡と自然破壊の問題である(J・ディビス『日本の港に停泊した軍艦における核事故』)。

平和教育でとりくむべき課題は広がっても、その中心は、あらゆる

るために、行動する人を育てる教育である。

戦争否定、戦力否定は、日本国憲法の原則である。教育基本法はこの憲法の理想を実現する教育が、日本の教育でなくてはならないと定めた（前文の冒頭）。そこで同法の前文では、「真理と平和を希求する人間の育成」を義務づけ、第一条では、「平和的な国家及び社会の形成者」を育てることを教育の目的と定めた。

憲法原則は、一九七八年の、抑止力（戦力）によって戦争をなくすことはできないという国連軍縮特別総会最終文書の内容を先取りしたものであり、教育基本法の原則は八〇年のユネスコ主催軍縮教育世界会議最終文書の内容に沿うものである。憲法・教育基本法の原則が、国際的うらづけを得たということも忘れるることはできない。

創造できるか

藤田秀雄

間性を奪わないかぎり、戦争はおこなえないものである。貧困・飢餓を生みだす最大のものも戦争である。

る戦争の否定（紛争の平和的解決の追究）であり、またそのための軍縮（軍備削減にとどまらず、一切の戦力を地球上からなくし、非武装世界をつくるための行動）な
かんずく、核兵器廃絶を優先させら
るために、行動する人を育てる教